

令和4年第5回伊根町農業委員会議事録

令和4年6月16日(木曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和4年 第5回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和4年6月16日 (木)					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後2時00分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 多目的室					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	出	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	出	10	山口 忠司	出
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	出			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	大西 一彰			小西 俊朗		
会議の説明に 出席した者	事務局長 橋本 利将 事務局書記 小笠原 健悟					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	第14号議案の採決時に三野委員が退席					

議 事 の 審 議 結 果

第 1 2 号議案 農地・非農地の判断について

承認

第 1 3 号議案 農地・非農地の判断について

承認

第 1 4 号議案 伊根町農業委員会委員の辞任について

承認

令和4年第4回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和4年第5回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	<p>本日の農業委員の出席者は11名中、11名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。</p>
議長	<p>少し寒い日が続いて農作物の心配をしていましたが、これからは寒い日ではなくなると予報でしたので、これからは順調に生育していくのではないかと思います。</p> <p>今日は農業委員さんの辞任の議題も出させていただきます。</p> <p>みなさん、慎重審議をしていただきますようお願いしまして、あいさつとさせていただきます。</p>
議長	<p>会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。</p> <p>1番 大西委員と3番 小西委員にお願いしたいと思います。</p>
議長	それでは議事に入りたいと思います。
議長	<p>第12号議案「農地・非農地判断について」です。</p> <p>本案について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>大字菅野の農地についての非農地判断を行う案件です。</p> <p>大字菅野につきましては、農地台帳に登録されている農用地区域外の農地数は3478筆あり、今回の判断の対象となっています。</p> <p>調査については、一井代理者と竹原委員にお世話になっています。</p> <p>本案件についての事務局説明は、これまでの農地判断議案と同様で農用地区域外において、農地性のないものについて非農地判断を行って行くものになります。</p> <p>今回は範囲が広く、一か所ずつ説明すると時間がかかるため、農地性の存在する区域のみの説明とさせていただきます。</p> <p>(以降図面ごとに説明)</p>

議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第12号議案「農地・非農地判断について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	つづいて、第13号議案「農地・非農地判断について」です。 事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 大字野村の農地についての非農地判断を行う案件です。 大字野村につきましては、農地台帳に登録されている3162筆の農用地区域外が今回の判断の対象となっています。 調査については、櫻尾推進委員と岡田委員にお世話になっています。 こちらについても範囲が広いため、第12号議案と同様に農地性がある区域のみの説明とさせていただきます。 (以降図面ごとに説明)
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第13号議案「農地・非農地判断について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
	つづいて、第14号議案「伊根町農業委員会委員の辞任について」 事務局の説明をお願いします。
事務局	(内容説明) 伊根町農業委員会委員の辞任についてです。 令和4年6月6日付けで三野委員から辞任同意願いが提出されています。 辞任理由は難聴により会議中の話が聞き取れないことで、農業委員会の職務に支障が出てきているというものです。 農業委員会等に関する法律第13条には「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる」と明記されており、本会による辞任の同意を求めるものです。

	<p>また、辞任には町長の同意も必要となっておりますので、本会の同意が得られた場合は、町長に書面により同意の伺いをするものとします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>この案件につきましては、三野さんにも直接発言を求めたいと思います。</p>
三野委員	<p>任期の途中なんですけど、耳がどんどん聞こえなくなっていて、補聴器を付けても二人で話すぐらいなら何とかできるんですけど、こういう会議の場とかになるとワンワン言うて、何も聞き取れない状態で、医者にも行ってきたけどどんどん悪くなる一方で、補聴器も変えて話もあったけど、100 万円を超えるっていわれて、委員をまっとうできんので、こらえてもらいたい。</p>
議 長	<p>私も二人で会っていろんな話をしている中でもかなり聞きにくいということもあるようで、いろんな場面で支障があるのではないかと感じていて、辞任を受けざるを得ないかなということで、事務局とも相談させていただき、辞任の承認の議案にかけさせていただくことになりました。</p> <p>辞任の後は、欠員ということで、担当地域を小西さんに持っていただくということで、併せて、審議をお願いしたいと思います。</p> <p>いろいろな話があると思うので、三野委員には退席をしていただきたいと思います。</p> <p>(三野委員 退席)</p>
藤原推進委員	<p>補聴器を付けるといろいろな音を拾うようで、風の音とかも拾うらしい。</p>
議 長	<p>本人さんの話を聞いていると、藤原推進委員も言われるとおり、本当に聞こえていないみたいで、特に会議の席では困っているという話でした。</p> <p>何かご意見ございませんか。</p>
村井委員	<p>異議ありません。</p>
議 長	<p>ただいま、異議なしの発言もありましたので、辞任の同意についての審議と小西委員に峠・津母地区の受け持ちをしていただくということで、ご承認の方の挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手ということで、14号議案の委員の辞任について、承認することにいたします。</p> <p>併せて、小西委員に峠・津母地区をもつていただくということで、お願いします。</p>
議 長	<p>審議案件は以上でございますので、令和4年第5回の農業委員会総会を閉会いたします。</p>

議 長	以降、委員協議会に移ります。議長を大谷推進委員にお譲りいたします。
-----	-----------------------------------